

岩手県告示第750号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成29年岩手県告示第360号）で公示した公共測量を終了した旨紫波町長から次のとおり通知があった。

平成29年10月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 紫波郡紫波町
- 2 実施した期間 平成29年4月5日から同年9月30日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（紫波町デジタルオルソ作成業務）